

回答自治体名： 丸森町

担当課室： 原発事故対策室

※担当課室が多岐にわたる場合は取りまとめ担当のみ明記していただければ結構です。

※いただいた回答について、自治体名と担当課室名を明記した上で、後日委員に配布するとともに、環境省ホームページに掲載する予定です。

※回答欄は分量に応じて拡大してご利用ください。

※該当しない項目については空欄のままで構いません。

① 除染特別地域内の除染（国の直轄除染）に関する御意見があればご記入をお願いします。

.....

.....

.....

② 汚染状況重点調査地域内の除染（市町村除染）に関する御意見があればご記入をお願いします。

本町は、福島県に隣接しており、事故直後には2マイクロシーベルトを超える線量が記録されております。特に筆甫川平地区の除染においては、隣接する福島県相馬市の民家と50mしか離れていないにもかかわらず、宮城県である丸森町は比較的線量の低い地域に区分され除染の手法が制限された。当該地区の除染は終了したものの、除染後の平均空間線量が0.3μシーベルトを超える状況であり、住民からは福島県並みの除染をしてほしいとの要望がある。

また、本町では除染実地に伴う除去土壌等を仮置場に保管しておりますが、焼却場は仙南2市7町で構成する広域事務組合で運営しており、指定廃棄物相当である本町の除去土壌等の焼却は出来ない現状であります。早期の仮置場撤去のため、除去土壌等の最終的な処理方針について、早急にお示しいただきますようお願いいたします。

③ 中間貯蔵に関する御意見があればご記入をお願いします。

ご協力ありがとうございました。